

一般社団法人 日本ユマニチュード学会
2022 年度 第四期 定時社員総会参考書類

2023 年 9 月 23 日（土曜日）開催の 2022 年度第四期定時社員総会につき、次のとおり議案を提出いたします。

「報告事項」

第 1 号 第四期（2022 年 7 月 1 日から 2023 年 6 月 30 日まで）事業報告の内容報告の件

第 2 号 第五期（2023 年 7 月 1 日から 2024 年 6 月 30 日まで）事業計画の内容報告の件

第 3 号 第五期（2023 年 7 月 1 日から 2024 年 6 月 30 日まで）収支予算の内容報告の件

「決議事項」

第 1 号議案 第四期（2022 年 7 月 1 日から 2023 年 6 月 30 日まで）計算書類承認の件

第 2 号議案 理事 13 名選任の件

定款第 28 条第 1 項の定めにより、現理事全員は、本定時社員総会の終結の時をもって任期満了を迎えます。業務執行理事による事前検討ならびに理事会での検討を重ねた結果、以下の候補（理事 13 名）の選任の提案をいたします。

なお重任候補者の略歴は、当学会ウェブサイトの下記 URL に記載しております。

<https://jhuma.org/aboutus/officer/>

1. 理事候補 13 名（重任 11 名、新任 2 名）：50 音順・敬称略

理事	荒瀬 泰子（重任）
理事	市来 寄 潔（重任）
理事	入江 芙美（重任）
理事	大島 寿美子（重任）
理事	小川 克巳（重任）
理事	小川 聡子（重任）
理事	片山 充哉（新任）
理事	蔵元 左近（新任）
理事	田中 とも江（重任）
理事	中澤 篤志（重任）
理事	永井 美保子（重任）
理事	本田 美和子（重任）
理事	吉川 左紀子（重任）

2. 新任理事 2 名の略歴ならびに選任理由

新任理事候補	略歴	選任理由
片山 充哉	独立行政法人国立病院機構 東京医療センター 総合内科・感染症内科医長 2003 年東京慈恵会医科大学を卒業。 亀田総合病院、米国ハワイ大学、米国サウスフロリダ大学などを経て東京医療センターに勤務。日米の内科および感染症内科専門医。“患者さんに寄り添う医療”を抽象的な言葉でなく技術と哲学に落とし込まれたユマニチュードに感銘をうけた。臨床現場において看護師、医師へのユマニチュード普及・浸透に活躍中。	人格、見識に優れ、高い倫理観を有していること、当学会のミッション・ビジョンに共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけること、および医師としての深い見識からユマニチュードの臨床における普及浸透に力強く貢献いただけるため。
蔵元 左近	日本国弁護士・米国ニューヨーク州弁護士 ESG/SDGs/「ビジネスと人権＋環境・気候変動」を専門領域とする弁護士として、企業・団体・個人のサポートを行っている。 東京オリンピック・パラリンピック委員会から「持続可能性に配慮した調達コード」通報受付窓口助言委員長に選任された他、各種公的機関の委員等も務める。	人格、見識に優れ、高い倫理観を有していること、当学会のミッション、ビジョンに共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけること、および人権やダイバーシティに精通した国際弁護士としての深い見識によりコンプライアンスやガバナンス面で力強く貢献いただけるため。

3. 阿川 佐和子理事は、本定時社員総会の終結の時をもって任期満了となります。

第 3 号議案 監事 2 名選任の件

定款第 28 条第 2 項の定めにより、現監事全員は、本定時社員総会の終結をもって任期満了を迎えます。業務執行理事による事前検討ならびに理事会での検討を重ねた結果、経営基盤の強化を引き続き図りたく、現体制を踏襲した以下の候補（監事 2 名）の選任の提案をいたします。

なお各候補者の略歴は、当学会ウェブサイトの下記の URL に記載しております。

<https://jhuma.org/aboutus/officer/>

1. 監事候補 2 名：50 音順・敬称略

監事 松崎 良太（重任）

監事 山下 淑恵（重任）

以上

〔報告事項：第1号〕

2022年度 第四期 事業報告

[2022年7月1日から2023年6月30日まで]

一般社団法人日本ユマニチュード学会は、フランス発祥のコミュニケーション・ケア技法 ユマニチュードの普及・浸透を通じて全ての人の自律が尊重される社会の実現に貢献することをミッションとし、SAS Humanitude 社（フランス本部）との連携のもと、ユマニチュードに関する広報、認証、教育、学術研究、会員間の相互交流に取り組んでいます。

設立四期目となる当期は、2022年6月末で日本における研修事業の受託契約を終了したエクサウィザーズ社に代わり、新たにフランス本部から委託を受け、自治体ならびに市民・家族向けの研修事業に着手するとともに、認定インストラクター資格更新制度の企画・運用ならびに業務契約締結を行うなど、活動の幅を広げてまいりました。加えて、2022年4月から開始した、組織におけるユマニチュードの浸透を公正に評価する制度『ユマニチュード認証制度』において、第1号となるブロンズ認証が2事業所誕生するに至るなど、ユマニチュードを介したより良いケアの普及・浸透に向け、また一歩前進することの出来た1年となりました。

具体的に取り組んだ重点項目は以下の5点です。

1. 運営基盤とガバナンスの強化
2. ユマニチュード認証制度の拡大
3. 研修体系の構築と研修事業の再開
4. 広報活動と会員相互交流
5. 学術研究

1. 運営基盤とガバナンスの強化

非営利型の一般社団法人として、研修や認証などの事業を包括的に展開するとともに、福岡市を始めとする自治体や団体から大規模な事業を受託し運営していくにふさわしい、信頼に足るガバナンス体制の構築が必要との認識のもと、以下の取り組みを行い、運営基盤の強化に努めました。

①理事会・委員会の運営

本学会に関する重要な意思決定を行うため、およそ3ヶ月に1回、臨時を含めて計5回の理事会を開催し、緊密な意思疎通と情報共有を行いました。2022年11月には、研修事業を開始するにあたって中長期的な観点からの学会運営の方向性を考える中期3ヶ年計画の検討にも着手しました。研修事業の取り込みに際し設立した『研修体系と価格設定の検討委員会』においては、様々なステークホルダーの意見に耳を傾けながら研修に関する課題に向き合い、現場のニーズに即した効果的で持続性のある研修体系を構築し、2023年4月からのパイロット事業の開始に至りました。

< 第四期理事会開催概要 >

第16回理事会：2022年8月27日 出席理事9名、出席監事2名

第17回臨時理事会：2022年9月25日 出席理事11名、出席監事2名

第18回理事会：2022年11月19日 出席理事12名、出席監事2名

第19回理事会：2023年2月19日 出席理事12名、出席監事2名

第 20 回理事会：2023 年 5 月 21 日 出席理事 12 名、出席監事 2 名

②ガバナンス第三者認証の取得

当学会では、非営利組織として透明性と信頼性のある事業運営を目指し、2021 年 5 月に一般社団法人非営利組織評価センターが行う『ベーシックガバナンスチェック』の 23 チェック項目すべてにおいて「基準を満たしている」との評価を取得して以降、さらにその上位かつ包括的な認証となる『グッドガバナンス認証』の取得を目指しております。https://jcne.or.jp/evaluation/good_governance/

2023 年 6 月に初めての審査を受けた結果、28 項目のうち 24 項目で基準を満たしており、残り 2 項目で改善推奨、2 項目でまだ基準を満たしていないという状況にあることがわかりました。未対応との指摘を受けた「36 協定の労働基準監督署への提出」「ハラスメント防止措置」ならびに「中期経営計画の理事会決議」については、次年度中に対応を図ってまいります。

特に、ユマニチュード認証制度という『認証』を授与する側の組織として、また将来の公益化を視野に入れている組織として、社会の変化や要請に応じてコンプライアンスとガバナンスの持続的強化に取り組むことは必須であると考え、信頼性を第三者に担保いただくことで、自らを常に律し、社会に支持され必要とされる存在となっていくよう引き続き努めてまいります。

③事務局ならびに事業本部の体制強化とインストラクターの活躍支援

認証制度と研修制度という事業の両輪をしっかりと機能させていくために、安定運営を可能とする人員の強化を進めてきました。リモートワークを中心に効率的な働き方を実現し、年度末時点で、職員（パート含む）と業務委託を合わせた 8 名で、認証、研修、事務局の日常業務を担っております。

加えて、フランス本部からの委託を受けて認定インストラクターの資格更新業務を担い、44 名のインストラクターのうち 40 名の資格更新手続きを完了しました。

また、2022 年 6 月末で日本における研修事業の受託契約を終了したエクサウィザーズ社に代わり、新たなインストラクター業務契約の構築・検討を行い、インストラクターの所属形態に合わせた 3 種類の契約種別を作り、全インストラクターとの契約を完了しました。契約方法の検討にあたっては、インストラクター全員と業務執行理事と 1 対 1 のオンライン面談を行い、その意見に耳を傾けるとともに、インストラクター所属先とも同様に面談を行い、インストラクターが活動しやすい環境作りに向けて検討を重ねました。

併せて、インストラクター継続教育プロジェクト（リーダー：伊東美緒、サブリーダー：田邊由芙、各インストラクター）により、新しい資格更新ポイント制度の構築と、インストラクターから要望の高かった継続教育機会についての検討を行い、2023 年度から具体的に実施する目処を立てました。

2. ユマニチュード認証制度の拡大

2022 年 4 月から開始した『ユマニチュード認証制度』は、2023 年 3 月末を区切りとするパイロット事業に 20 の事業所が取り組み、COVID-19 の蔓延によって現地訪問が制限されるなどの影響もあった中、当初より数ヶ月遅れの 2023 年 5 月に初めての認証審査会を開催しました。認証審査委員には、委員長に竹内登美子氏（学識経験者代表：富山県立大学名誉教授）、委員に南高まり氏（市民・家族介護者代表：精神保健福祉士）、当学会本田美和子代表理事が就任し、書類調査・現地調査の結果を元に審議を行いました。その結

果、下記2つの事業所のブロンズ認証取得を理事会にて最終決定し、6月11日に認証授与式シンポジウムを執り行いました。当日は、ニュースリリースやSNS、動画等を通じて情報発信するとともに、後に続く組織へのエールを送りました。

<2023年6月：ブロンズ認証取得事業所>

グループホームふじの家瀬野（広島県広島市）

種類：認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

住所：広島県広島市安芸区瀬野 5-3-7

定員：27名（9名×3ユニット）

調布東山病院病棟（東京都調布市）

種類：病院

住所：東京都調布市小島町 2-32-17

病床数：83床



パイロット事業に続いては、2023年5月までに新たに6事業所が認証準備会員として取り組みを開始しており、2023年6月には令和5年度福岡市主催のユマニチュード認証制度事業の対象に2事業所が決定しました。

認証審査に先立ち2022年10月には、竹内審査委員長、本田代表理事ほか認証事業本部メンバーがフランスの認証取得施設を訪問し、認証審査のプロセスや調査方法について現場での学びを深めてきました。その内容を詳しく報告するため、2022年12月14日にオンラインサロン「雨宿りの木」を開催し、約50名の参加者の皆さまに、写真や動画を交えながら認証施設の特徴をお伝えしました。

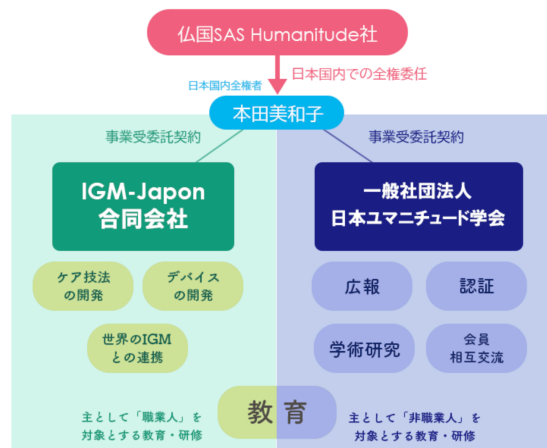
2023年4月からは日本財団による助成の3年目が決定しており、今後は2024年4月以降の自立経営に向け、プロセスや認証基準の強化と事業基盤の確立に務めてまいります。

<日本財団助成『高齢者の自律と自由を実現する介護施設認証制度の基盤構築事業』>

- ・2023年4月～2024年3月末：事業費総額1,672万円の80%に当たる1,337万円
- ・2022年4月～2023年3月末：事業費総額1,739万円の80%に当たる1,391万円
- ・2021年4月～2022年3月末：事業費総額1,526万円の80%に当たる1,220万円

3. 研修体系の構築と研修事業の再開

2022年6月末にエクサウィザーズ社が研修事業の受託契約を終了したことに伴い、日本においては下記のような役割分担の下、当学会は新たにフランス本部の全権代理人から委託を受け、自治体ならびに市民・家族向けの教育事業を担うことになりました。

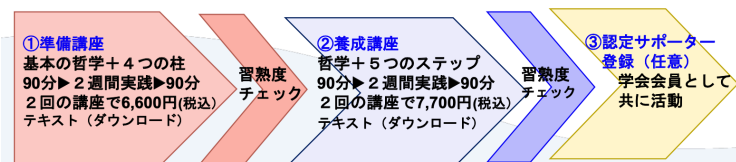


市民・家族向けの研修の開発にあたっては、委員会（研修体系と価格設定の検討委員会：委員長 大島寿美子理事）を立ち上げ、教わる側（専門職や市民）や教える側（インストラクター）、施設・病院責任者に加え、事業戦略の専門家や学識経験者など、幅広い立場からの代表者に参画いただき、約1年間にわたり議論を深め、講座の内容を検討しました。その結果、ユマニチュードを生活の中で活用したい、教養として身につけたいという幅広い層の市民・家族に向けた講座「市民・家族のためのユマニチュード認定サポーター講座」を下記の通り開発するに至りました。

市民・家族のための
ユマニチュード®認定 サポーター講座



ユマニチュードの基礎的知識と実践力を段階的に身につけるオンライン講座



5月から7月までパイロット事業を行なった結果、準備講座に91名、養成講座に44名が参加、認定サポーターにも16名の登録をいただきました。講座受講者の満足度は100%（非常に満足70%＋満足30%、n=23）、「具体的な場面を想定しやすく、わかりやすかった」「認知症の母に会いに行く勇気が少し出た」など、高い評価をいただいています。

今後は、10月からの本格開始に向けてレビューを行い、講師役のインストラクターの育成にも取り組む予定です。

また認定サポーターとの様々な活動の連携についても、今後、検討を進めていきます。

4. 広報活動と会員相互交流

① 会員数の推移

設立以来、順調に会員数を伸ばしてきましたが、市民会員を除く個人会員で会員数に伸び悩みの傾向が見られ、総数で前年に対して微増となりました。近年、認証や研修事業の立ち上げにリソースを割いてきましたが、今後は、会員間の相互交流機会を増やし、新規会員獲得のためのマーケティング活動にも力を注いでいく考えです。

合計		2022/6末	2023/6末	対前年比
正会員（名誉正会員含む）		204	187	92%
専門職	一般	166	148	89%
	学生	19	15	79%
市民会員（家族と市民の会）		54	76	141%
賛助会員	主登録者	18	14	125%
	賛助正会員	16	10	
	賛助メンバー	16	12	
認証(準備)会員	主登録者	13	25	
	認証正会員	11	14	
	認証メンバー	3	21	
合計		520	522	100%

② 情報発信の強化

フランス本部全権代理人との契約や研修事業の開始に合わせて、当学会のウェブサイトを大幅にリニューアルし、5つの事業の柱ごとに分かりやすく情報にアクセスできる構成としました。しかしながら近年、google 等のリスティング広告を控えていることもあり、アクセス数が最盛期の 20 分の 1 程度まで減少しているため（2020 年度ユーザー数：1.5 万、表示回数：4.2 万に対して、2022 年度ユーザー数：1,181 表示回数：2,451）、回復に向けた取り組みを検討していきます。



さらに、ユマニチュードに関する様々な活動や情報をタイムリーに共有するため、毎週月曜日に会員向けデジタルメールの配信を行うとともに、SNS による継続的なメディア発信を下記の通り行いました。

<第四期：2022 年 7 月～2023 年 6 月の情報発信実績>

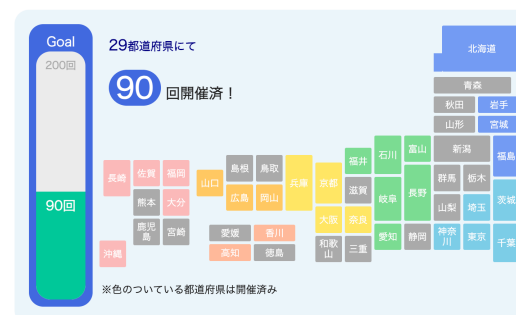
- ウィークリーメール：配信数 54 回
- ウェブサイトニュース記事投稿：39 件
- Facebook：follower 数 968、投稿 159 件（2 日に 1 回程度）
- Twitter：follower 数 492、投稿 159（2 日に 1 回程度）
- Instagram：follower 数 1139、投稿 68（1 週間に 1 回以上）

③ ユマニチュードキャラバンの継続実施

認定インストラクターとオンラインで交流する無料の講習会『ユマニチュードキャラバン 2022』が 2023 年 3 月末に完了し、9 ヶ月の実施期間で実施回数 86 回約 2,300 人の参加者にユマニチュードの概要や意義についてお伝えすることができました。実施後アンケートでは 94%が満足したとの回答を得るなど好評だったことから、2023 年度も継続実施することとし、『ユマニチュードキャラバン 2023』をスタートしました。

実施にあたっては、定期開催枠だけでなく、インストラクター等による自主企画枠やお一人でも気軽に参加できる学会主催枠など形態の多様化を進めています。

200回目指して全国各地で開催中！（2023年8月7日現在）



④学会だよりとアニヴァーサリーレポート

3 カ月に 1 度、全会員の皆さまへ、カレンダーとメッセージで構成する「学会だより」を郵送でお届けしました。今年度も、日本の四季を感じさせる萩原亜紀子さんオリジナルのイラストを添え、ユマニチュードを常に身近に感じ意識いただける環境づくりに努めました。また、1 年間の活動記録をお伝えする『アニヴァーサリーレポート』（全 8 ページ）も半期毎に更新した内容で継続的に制作し、会員資格更新の際にお届けしました。



5. 学術研究

これまで5年半にわたって取り組んできた、日本科学技術振興機構(JST)の戦略的創造研究推進事業(CREST)の「人間と情報環境の共生インタラクション基盤技術の創出と展開」のプロジェクトが2023年3月で一区切りとなり、その集大成として、第4回日本ユマニチュード学会総会では、下記の通り、情報学・工学・心理学・医学・看護学などさまざまな分野の専門家が「ユマニチュードはなぜ有効なのか？」に関する研究を進めてきた成果について、様々な形で共有・ディスカッションを行いました。今後も引き続き、新しいケア技術の開発、教育システムの開発や社会実装に取り組んでまいります。

第4回日本ユマニチュード学会総会

<同時開催>生存科学研究所共催・市民公開講座

「優しいケアの仕組み～ユマニチュードとサイエンス～」

2022年9月24日(土)、25日(日)の2日間、京都大学国際科学イノベーション棟シンポジウムホールにて第4回日本ユマニチュード学会総会を開催しました。2日間合計で135名の参加者があり、会場での開催に加え、より多くの方にご参加いただけるよう、後日期間限定のオンデマンドでの映像配信も行いました。

以 上

〔報告事項：第2号〕

2023 年度 第五期 事業計画

[2023 年 7 月 1 日から 2024 年 6 月 30 日まで]

一般社団法人日本ユマニチュード学会は、2019 年 7 月 1 日の設立以来五期目を迎える本事業年度、理事会にて決議した下記の中期 3 ケ年計画『Humanitude WAY2025』の下、優しさが伝わり合うコミュニケーションに満ちた社会づくりに貢献すべく、会員の皆さまとともにユマニチュードの普及・浸透に粘り強く取り組んでまいります。

MISSION

ユマニチュードの普及・浸透を通じて、
全ての人の自由と自律が尊重される社会の実現に貢献する

VISION

ユマニチュードが浸透した
優しさが伝わり合う地域社会を日本全国隅々まで拡大する

Humanitude WAY 2025

3 カ年計画の目標

ユマニチュードの効果と意義の**知名度を拡大**し、
正しく実践できる人と認証事業所の育成により**質の向上**を図る
と共に、非営利法人として**信頼性**ある事業**基盤の構築**に務め、
優しさが伝わるケア浸透の**拠点を地域社会に構築**していく。

ACTION

広める

高める

強める

ひと

サポーター・会員

場

地域社会・認証事業所

スキル

インストラクター

リソース・原資

上記の実現とともに、2025 年度末の単年度収支均衡の達成を目指し、下記の重点項目に取り組んでまいります。

1. 広めるために：広報・教育
2. 高めるために：認証
3. 強めるために：学術研究・会員交流

1. 拡めるために

① タッチポイントの拡大

- ・ウェブサイトや SNS で定期的な情報発信を継続するとともに、リスティング広告などを効率的に投入することで、ウェブサイトへのアクセス拡大を図り、新規会員の獲得に繋げていきます。
- ・昨年度は1回実施に留まった会員向けオンラインサロン「雨宿りの木」を数ヶ月に1回は定期開催して会員の満足度を高めるとともに、会員以外も参加可能なオープン実施の回に大型ゲストを招聘するなど、新たな出会いを創出します。
- ・キャラバンの実施形態のバリエーションを増やし（事業所主催や学会主催、対面実施など）、インストラクターと市民の方々との出会いの場を拡大し、良いケア浸透のきっかけづくりを行うとともに、インストラクターの講師としての経験の幅を広げる支援を行います。
- ・自治体や、企業の職員・家族向け福利厚生の一環としてのセミナー開催の働きかけを行い、多くの人にユマニチュードに触れていただくことで、関心を持つ人の裾野を広げます。

② サポーター講座の拡大・浸透

- ・キャラバンや有料講演に参加された方のネクストステップとして、実践力を確実に身につけるための『認定サポーター講座』を紹介するとともに、SNS やリスティング広告を効率的に活用し、新規の対象者にもアプローチをします。
- ・オンライン定期講座に加え、団体や自治体と連携した講座、もしくは対面講座など、開催方法のバリエーションを増やします。
- ・サポーターとの活動連携・継続教育について検討し、ユマニチュードを通じた良いケア浸透のための仲間として、力強い関係性を構築します。

③ 認証事業所や自治体との連携

- ・自治体連携の好事例として福岡市のユマニチュード事業を着実に深め継続していくとともに、福岡市に次ぐ新たな自治体との連携構築を目指していきます。
- ・ユマニチュード認証取得事業所（以下、認証事業所）と連携し、認証事業所を拠点とした地域連携のモデルづくりの検討に着手します。

2. 高めるために

① 認証制度の基盤の再強化

- ・初年度パイロット事業で浮き彫りとなった課題を解決するため、認証プロセスと評価基準の再整備を行います。
- ・病院のシルバー認証基準、ならびに通所系事業所の新たな基準づくりに向けた取り組みに着手します。
- ・インストラクターの中から新規の調査指導員の育成に取り組みます。

② 認証取得支援

- ・新しいプロセスと評価基準に基づき、新規認証準備会員に対して着実な支援を行います。
- ・シルバー認証以降を取得するためのユマニチュードの技術に関する情報を整備し、

サポート体制づくりに取り組みます。

③ 認証事業所の地域連携支援

- ・ 認証事業所による地域社会に向けたオープンハウス・見学会の実施について、認証事業所と連携しながら検討を進めます。
- ・ 認証（準備）会員事業所に対し、認定サポーターのボランティア活動受け入れや、地域連携によるキャラバンやサポーター講座の実施など、幅広い地域活動をバックアップします。

4. 強めるために

① インストラクターの継続教育と活動支援

- ・ ユマニチュードの技術に関する振り返りを中心としたインストラクターの継続教育を、年に2回、対面にて実施します。第1回目は学会総会が開かれるタイミングに合わせて富山県立大学内の会場にて開催し、第2回目を年度内に別会場にて開催予定です。
- ・ インストラクターの実践経験に関する幅広い情報発信を促進するため、インストラクターのオンラインプラットフォーム『ひろば』内に、学術研究・発表の際に気軽に相談できる窓口を設置します。
- ・ キャラバンや認定サポーター講座講師の機会を定期的に創出し、教えるという実践経験を着実に積み成長できるよう、バックアップに務めます。

② 継続的な情報共有

- ・ SNS へのショート動画の投稿など、印象に残るコンテンツの開発と切れ目ない情報発信に継続して取り組みます。
- ・ 認定サポーターやプロボノなどの力を活かせる体制づくりを行い、読み応えある体験談・取材記事などの発信に繋がります。

③ 経営基盤とガバナンスのさらなる強化

- ・ 2024 年 3 月末にて日本財団からの助成が完了することから、早期に損益均衡を達成できるよう、コストの効率的運用に努めていきます。
- ・ 引き続きグッドガバナンス認証取得を目指し、指摘事項に対する対応・改善を進め、組織に対する信頼性の向上に努めます。
- ・ 認知症キャラバンメイトとの連携など、行政との連携について、本格的な働きかけを検討していきます。

④ 学術研究

- ・ 引き続き、医学・看護・介護にとどまらず、情報学、工学、心理学、行政などさまざまな分野の専門家との共同研究を進めることで、新しいケア技術の開発、教育システムの開発や社会実装に取り組んでまいります。

以 上

[報告事項：第3号]

2023 年度 第五期 収支予算

[2023 年 7 月 1 日から 2024 年 6 月 30 日まで]

一般社団法人 日本ユマニチュード学会

正味財産増減計算書予算

[2023年7月1日から2024年6月30日まで]

(単位: 円)

科 目	第5期予算	第4期実績	差異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	9,685,000	7,232,643	2,452,357
正会員受取会費	2,000,000	1,884,996	115,004
賛助会員受取会費	1,500,000	1,796,441	△ 296,441
専門一般受取会費	1,150,000	934,919	215,081
専門学生受取会費	15,000	16,090	△ 1,090
市民会員受取会費	270,000	222,000	48,000
認証会員受取会費	4,750,000	2,378,197	2,371,803
事業収益	16,490,000	18,787,109	△ 2,297,109
受取講演料等	1,500,000	1,749,201	△ 249,201
受取取材協力等	100,000	132,000	△ 32,000
受取冊子等収益	350,000	358,270	△ 8,270
受取バッジ収益	0	3,740	△ 3,740
受取委託料等	9,700,000	14,078,923	△ 4,378,923
受取参加料	0	343,000	△ 343,000
受取受講料	2,340,000	373,800	1,966,200
受取審査料	2,500,000	1,748,175	751,825
受取補助金等	11,073,000	13,975,000	△ 2,902,000
受取負担金	0	1,782,971	△ 1,782,971
受取寄付金	0	115,580	△ 115,580
雑収益	0	188	△ 188
経常収益計	37,248,000	41,893,491	△ 4,645,491
(2) 経常費用			0
事業費	34,610,000	38,546,688	△ 3,936,688
役員報酬	960,000	1,320,000	△ 360,000
給料手当	7,430,000	6,398,063	1,031,937
委員会報酬	400,000	150,000	250,000
法定福利費	700,000	600,270	99,730
旅費交通費	3,200,000	7,089,411	△ 3,889,411
通信運搬費	300,000	282,855	17,145
消耗品費	400,000	414,029	△ 14,029
広報費用	3,500,000	3,064,410	435,590
会議費	300,000	34,668	265,332
支払手数料	530,000	467,599	62,401
租税公課	0	5,870	△ 5,870
委託費	16,890,000	18,719,513	△ 1,829,513
経常費用計	34,610,000	38,546,688	△ 3,936,688
評価損益等調整前当期経常増	2,638,000	3,346,803	△ 708,803
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	2,638,000	3,346,803	△ 708,803
2. 経常外増減の部			0
(1) 経常外収益			0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			0
経常外費用計	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減	2,638,000	3,346,803	△ 708,803
法人税、住民税及び事業税	700,000	799,100	△ 99,100
当期一般正味財産増減額	1,938,000	2,547,703	△ 609,703
一般正味財産期首残高	11,231,659	8,683,956	2,547,703
一般正味財産期末残高	13,169,659	11,231,659	1,938,000
II 指定正味財産増減の部			0
受取補助金等	0	1,230,000	△ 1,230,000
受取民間助成金	0	1,230,000	△ 1,230,000
受取寄付金	0	53,000	△ 53,000
受取寄付金	0	53,000	△ 53,000
一般正味財産への振替額	△ 650,000	△ 633,000	△ 17,000
一般正味財産への振替額	△ 650,000	△ 633,000	△ 17,000
当期指定正味財産増減額	△ 650,000	650,000	△ 1,300,000
指定正味財産期首残高	650,000	0	650,000
指定正味財産期末残高	0	650,000	△ 650,000
III 基金増減の部			0
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	4,000,000	4,000,000	0
基金期末残高	4,000,000	4,000,000	0
IV 正味財産期末残高	17,169,659	15,881,659	1,288,000

以上

[決議事項：第 1 号議案]

2022 年度 第四期 計算書類

[2022 年 7 月 1 日から 2023 年 6 月 30 日まで]

一般社団法人 日本ユマニチュード学会

貸借対照表
[2023 年 6 月 30 日現在]

(単位：円)			
科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	18,339,412	15,112,873	3,226,539
未収金	927,494	2,083,820	△ 1,156,326
貯蔵品	59,302	58,781	521
流動資産合計	19,326,208	17,255,474	2,070,734
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
生存科学研究所助成金	650,000	0	650,000
特定資産合計	650,000	0	650,000
(2) その他固定資産			
保証金	612,000	674,300	△ 62,300
その他固定資産合計	612,000	674,300	△ 62,300
固定資産合計	1,262,000	674,300	587,700
資産合計	20,588,208	17,929,774	2,658,434
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	291,817	792,878	△ 501,061
前受会費	3,576,881	4,153,192	△ 576,311
預り金	38,751	57,648	△ 18,897
未払法人税等	799,100	242,100	557,000
流動負債合計	4,706,549	5,245,818	△ 539,269
負債合計	4,706,549	5,245,818	△ 539,269
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金	4,000,000	4,000,000	0
2. 指定正味財産			
民間助成金	650,000	0	650,000
指定正味財産合計	650,000	0	650,000
(うち特定資産への充当額)	(650,000)	(0)	(650,000)
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	11,231,659	8,683,956	2,547,703
一般正味財産合計	11,231,659	8,683,956	2,547,703
正味財産合計	15,881,659	12,683,956	3,197,703
負債及び正味財産合計	20,588,208	17,929,774	2,658,434

正味財産増減計算書

[2022年7月1日から2023年6月30日まで]

(単位：円)			
科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	7,232,643	5,382,402	1,850,241
正会員受取会費	1,884,996	1,864,187	20,809
賛助会員受取会費	1,796,441	2,308,336	△ 511,895
専門一般受取会費	934,919	890,331	44,588
専門学生受取会費	16,090	15,826	264
市民会員受取会費	222,000	152,750	69,250
認証会員受取会費	2,378,197	150,972	2,227,225
事業収益	18,787,109	9,104,425	9,682,684
受取講演料等	1,749,201	2,257,000	△ 507,799
受取取材協力等	132,000	177,000	△ 45,000
受取冊子等収益	358,270	433,016	△ 74,746
受取バッジ収益	3,740	18,624	△ 14,884
受取委託料等	14,078,923	1,818,751	12,260,172
受取研修監修料	0	4,400,034	△ 4,400,034
受取参加料	343,000	0	343,000
受取受講料	373,800	0	373,800
受取審査料	1,748,175	0	1,748,175
受取補助金等	13,975,000	12,250,000	1,725,000
受取民間助成金	13,395,000	12,250,000	1,145,000
受取民間助成金振替	580,000	0	580,000
受取負担金	1,782,971	62,570	1,720,401
受取負担金	1,782,971	62,570	1,720,401
受取寄付金	115,580	10,090,000	△ 9,974,420
受取寄付金	62,580	10,090,000	△ 10,027,420
受取寄付金振替額	53,000	0	53,000
雑収益	188	128	60
受取利息	188	128	60
経常収益計	41,893,491	36,889,525	5,003,966
(2) 経常費用			
事業費	37,142,490	26,986,588	10,155,902
役員報酬	1,254,000	1,539,000	△ 285,000
給料手当	6,175,841	4,355,750	1,820,091
委員会報酬	150,000	1,980,000	△ 1,830,000
法定福利費	570,257	637,983	△ 67,726
旅費交通費	7,089,266	338,631	6,750,635
通信運搬費	279,823	174,631	105,192
消耗品費	368,282	84,296	283,986
広報費用	3,064,410	809,843	2,254,567
会議費	34,668	48,797	△ 14,129
支払手数料	380,539	392,785	△ 12,246
租税公課	2,800	10,000	△ 7,200
委託費	17,772,604	16,614,872	1,157,732
管理費	1,404,198	1,699,799	△ 295,601
役員報酬	66,000	81,000	△ 15,000
給料手当	222,222	669,250	△ 447,028
法定福利費	30,013	33,578	△ 3,565
旅費交通費	145	13,682	△ 13,537
通信運搬費	3,032	268	2,764
消耗品費	45,747	37,892	7,855
租税公課	3,070	11,444	△ 8,374
委託費	946,909	806,300	140,609
支払手数料	87,060	46,385	40,675
経常費用計	38,546,688	28,686,387	9,860,301
評価損益等調整前当期経常増減額	3,346,803	8,203,138	△ 4,856,335
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	3,346,803	8,203,138	△ 4,856,335
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	3,346,803	8,203,138	△ 4,856,335
法人税、住民税及び事業税	799,100	242,114	556,986
当期一般正味財産増減額	2,547,703	7,961,024	△ 5,413,321
一般正味財産期首残高	8,683,956	722,932	7,961,024
一般正味財産期末残高	11,231,659	8,683,956	2,547,703
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	1,230,000	0	1,230,000
受取民間助成金	1,230,000	0	1,230,000
受取寄付金	53,000	0	53,000
受取寄付金	53,000	0	53,000
一般正味財産への振替額	△ 633,000	0	△ 633,000
一般正味財産への振替額	△ 633,000	0	△ 633,000
当期指定正味財産増減額	650,000	0	650,000
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	650,000	0	650,000
III 基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	4,000,000	4,000,000	0
基金期末残高	4,000,000	4,000,000	0
IV 正味財産期末残高	15,881,659	12,683,956	3,197,703

対期首予算：正味財産増減計算書
[2022年7月1日から2023年6月30日まで]

		(単位：円)		
科 目	当年度実績	期首予算	増 減	
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	7,232,643	7,000,000	232,643	
正会員受取会費	1,884,996			
賛助会員受取会費	1,796,441			
専門一般受取会費	934,919			
専門学生受取会費	16,090			
市民会員受取会費	222,000			
認証会員受取会費	2,378,197			
事業収益	18,787,109	16,000,000	2,787,109	
受取講演料等	1,749,201	1,200,000	549,201	
受取取材協力等	132,000	100,000	32,000	
受取冊子等収益	358,270	300,000	58,270	
受取バッジ収益	3,740	0	3,740	
受取委託料等	14,078,923	14,400,000	△ 321,077	
受取研修監修料	0	0	0	
受取参加料	343,000	0	343,000	
受取受講料	373,800	0	373,800	
受取審査料	1,748,175	0	1,748,175	
受取補助金等	13,975,000	12,600,000	1,375,000	
受取民間助成金	13,395,000	12,600,000	795,000	
受取民間助成金振替	580,000		580,000	
受取負担金	1,782,971		1,782,971	
受取負担金	1,782,971	0	1,782,971	
受取寄付金	115,580	0	115,580	
受取寄付金	62,580	0	62,580	
受取寄付金振替額	53,000	0	53,000	
雑収益	188	0	188	
受取利息	188	0	188	
経常収益計	41,893,491	35,600,000	6,293,491	
(2) 経常費用				
事業費	37,142,490	37,020,000	122,490	
役員報酬	1,254,000	1,340,000	△ 86,000	
給料手当	6,175,841	4,500,000	1,675,841	
委員会報酬	150,000	1,000,000	△ 850,000	
法定福利費	570,257	600,000	△ 29,743	
旅費交通費	7,089,266	4,900,000	2,189,266	
通信運搬費	279,823	200,000	79,823	
消耗品費	368,282	70,000	298,282	
広報費用	3,064,410	1,000,000	2,064,410	
会議費	34,668	900,000	△ 865,332	
支払手数料	380,539	500,000	△ 119,461	
租税公課	2,800	10,000	△ 7,200	
委託費	17,772,604	22,000,000	△ 4,227,396	
管理費	1,404,198	1,930,000	△ 525,802	
役員報酬	66,000	100,000	△ 34,000	
給料手当	222,222	800,000	△ 577,778	
法定福利費	30,013	40,000	△ 9,987	
旅費交通費	145	100,000	△ 99,855	
通信運搬費	3,032	0	3,032	
消耗品費	45,747	30,000	15,747	
租税公課	3,070	10,000	△ 6,930	
委託費	946,909	750,000	196,909	
支払手数料	87,060	100,000	△ 12,940	
経常費用計	38,546,688	38,950,000	△ 403,312	
評価損益等調整前当期経常増減額	3,346,803	△ 3,350,000	6,696,803	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	3,346,803	△ 3,350,000	6,696,803	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	3,346,803	△ 3,350,000	6,696,803	
法人税、住民税及び事業税	799,100	70,000	729,100	
当期一般正味財産増減額	2,547,703	△ 3,420,000	5,967,703	
一般正味財産期首残高	8,683,956	0	8,683,956	
一般正味財産期末残高	11,231,659	△ 3,420,000	14,651,659	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	1,230,000	0	1,230,000	
受取民間助成金	1,230,000	0	1,230,000	
受取寄付金	53,000	0	53,000	
受取寄付金	53,000	0	53,000	
一般正味財産への振替額	△ 633,000	0	△ 633,000	
一般正味財産への振替額	△ 633,000	0	△ 633,000	
当期指定正味財産増減額	650,000	0	650,000	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	650,000	0	650,000	
III 基金増減の部				
当期基金増減額	0	0	0	
基金期首残高	4,000,000	4,000,000	0	
基金期末残高	4,000,000	4,000,000	0	
IV 正味財産期末残高	15,881,659	12,683,956	3,197,703	

財務諸表に関する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 公益法人会計基準の適用・・・「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 改正平成21年10月16日内閣府公益認定等委員会)を採用している。
 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法・・・棚卸資産の評価方法は最終仕入原価法を採用している。
 (3) 消費税等の会計処理・・・消費税及び地方消費税の会計処理は税込み方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
生存科学研究所助成金	0	650,000	0	650,000
小 計	0	650,000	0	650,000
合 計	0	650,000	0	650,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
生存科学研究所助成金	650,000	(650,000)	(0)	(0)
小 計	650,000	(650,000)	(0)	(0)
合 計	650,000	(650,000)	(0)	(0)

4. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
日本財団助成金	日本財団	0	13,395,000	13,395,000	0	－
研究助成金	公益財団法人 生存科学研究所	0	1,230,000	580,000	650,000	指定正味財産
合 計		0	14,625,000	13,975,000	650,000	

5. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

基金及び代替基金の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基金				
基金	4,000,000	0	0	4,000,000
基金計	4,000,000	0	0	4,000,000
合 計	4,000,000	0	0	4,000,000

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
使途の定めによる振替額	633,000
合 計	633,000

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記で記載しているため、附属明細書での記載を省略する。

2. 引当金の明細

該当なし

財産目録
[2023 年 6 月 30 日現在]

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	(単位：円) 金 額
(流動資産)				
	預金	住友SBIネット銀行	運転資金として	18,339,412
		巢鴨信用金庫	運転資金として	11,927,263
	未収金			6,412,149
		榊ミシマジャ	取材協力費	927,494
		福岡市	委託料	16,500
	貯蔵品			910,994
		在庫	切手	59,302
		在庫	小冊子	12,833
		在庫	会員バッジ	2,809
				43,660
流動資産合計				19,326,208
(固定資産)				
特定資産	生存科学研究所助成金	住友SBIネット	市民公開講座に使途が指定された預金	650,000
その他固定資産		福岡市	保証金	612,000
固定資産合計				1,262,000
資産合計				20,588,208
(流動負債)				
	未払金	ラクスル他	広報費用	291,817
		年金事務所	社会保険料	8,683
		堀井公認会計士事務所他	業務委託費	119,452
		日本財団関係	広報費用	50,600
		その他	給与他	35,728
	前受会費			77,354
		正会員受取会費	会員年会費	3,576,881
		賛助会員受取会費	会員年会費	868,163
		専門一般会員受取会費	会員年会費	1,069,892
		専門学生会員受取会費	会員年会費	381,081
		市民会員受取会費	会員年会費	6,750
		認証会員	会員年会費	88,500
	預り金			1,162,495
		税務署	職員等から徴収した源泉所得税	38,751
		士業報酬	税理士等から徴収した源泉所得税	27,214
		報酬	講師等から徴収した源泉所得税	4,390
	未払法人税等	税務署	法人税等の支払額	7,147
				799,100
流動負債合計				4,706,549
負債合計				4,706,549
正味財産				15,881,659

以 上

監 査 報 告

2022年7月1日から2023年6月30日までの第四期事業年度の事業報告、計算書類、その他理事の職務の執行の監査について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、監査方針を定めた上で、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告等について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告等は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。

②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2023年8月24日

一般社団法人 日本ユマニチュード学会 監事

松崎 良太



山下 淑恵

